

第 20 回島根県立大学短期大学部教育研究評議会議事要旨

(平成 20 年度 第 7 回)

日 時 平成 20 年 11 月 20 日 (木) 10:00～10:40
 場 所 松江キャンパス 大会議室
 出席者 宇野学長 福間委員
 [松江 C] 高橋委員 堀川委員 奥野委員 森山委員
 [出雲 C] 福澤委員 山下委員 吉川委員 齋藤委員
 [事務局] <松江 C> 日下事務室長 塩毛管理課長 吉田教務学生課長心得
 <出雲 C> 板倉事務室長 角管理課長 多々納教務学生課長
 欠席者 なし

〔議 事〕

議題 1 第 19 回教育研究評議会議事要旨の確認について

<資料 1> 第 19 回島根県立大学短期大学部教育研究評議会議事要旨 (案)

事務局から資料 1 により説明があり、案のとおり承認された。

議題 2 理事長候補者の推薦について

<資料 2> 理事長選考等に関する規則、本田雄一教授推薦状、経歴書、所信表明書等

事務局から、所信表明書及び本評議会から理事長選考会議への推薦書案について提案理由等の説明があった。また、学長から所信表明に関して特に追加項目に関する説明があり、11月27日に開催する理事長選考会議において本田雄一氏から所信表明をしていただき、その内容については後日教職員にも周知したいとの追加説明があった。

福間委員から、本田氏は10月21日付けで本学に係る評価委員会の委員長を辞任され知事も之を承認された旨説明があった。

議案については、原案のとおり承認された。

議題 3 教員の昇任について

<資料 3> 教員の昇任に係る選考開始について (案)

学長から資料により発議案の説明があり、その後高橋委員及び福澤委員からそれぞれのキャンパスに係る3名の昇任候補者氏名、経歴等の説明があった。

学長から、昇任する教員の人数枠に関して法人経営上の観点から理事連絡会で了解したものであること、松江・出雲キャンパスについては標準的な他の大学並に昇任を考えているなどの説明があった。

福澤委員から、学長の配慮に感謝すること、出雲キャンパスの場合には資格が昇任要件になることから、今後資格取得が容易にできるよう条件整備について要請する旨発言があった。

議案については原案のとおり承認され、発議日は11月20日とする旨決定した。

議題4 教育研究評議会人事委員会委員案について

＜資料4＞ 教員の昇任に係る教育研究評議会人事委員会委員名簿（案）について

学長から資料により説明があった。学長から、人事委員会委員数について採用にあっては5名以上、昇任にあっては3名以上とした不文律がありこれに基づいていること、委員長については各キャンパスの副学長が代行し審査を進められたいとの説明があり、議案については原案どおり承認された。

〔報告事項〕

報告1 教員採用候補者審査結果について

＜資料5＞ 教員採用候補者審査結果について

出雲キャンパスの福澤委員から資料に基づき21年4月1日付けの教員採用予定者として基礎看護学関係分野で平井由佳氏及び心理学関係分野で橋本由里氏をそれぞれ決定したとの報告があった。